

企画総務消防常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

企画総務消防常任委員会は、3月18日(金)に委員会を開催し、9件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・ 議案第15号、 議案第16号、 議案第17号、
議案第18号、 議案第22号、 議案第26号、
議案第27号、 議案第28号、 議案第29号

【主な質疑】

○議案第18号に対して

- Q 今般の成人年齢引き下げという民法の一部改正に準じて条例の一部を改正することだが、成人年齢が18歳に引き下げられることによって対象となる市内の大学等へ通う方への美しいひこね創造活動参加登録呼びかけの啓発をどのように考えられているか。
- A 条例改正の周知は、広報ひこねやホームページで考えている。高校生への周知は、対象者が限られているため、考えていない。

○議案第22号に対して

- Q この条例改正案に欠格条項を盛りこまれた理由は。
- A 消防団地位確認等請求控訴事件の和解条項を受け、本市の条例規則を確認するために、国や県内他市の条例を比較したところ、本市条例に欠格条項等の規定がないことが判明したため、新たに規定するもの。
- Q 今までの出動手当が報酬にかわるということで、多くの消防団員の方が課税対象となり、確定申告が必要になる方もあると思うが、その認識で間違いはないか。
- A 課税対象となる。これからの具体的な手続きは、趣旨等も含めて、再度消防団員の方にお伝えしていく。

【結果】

- ・ 議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会(所管事務調査)

年末年始の大雪の除雪対応について

市民産業建設常任委員会は2月4日(金)に所管事務調査を行いました。

委員会では、特にくすのき通りの除雪対応が改善されていない理由や排雪した雪を捨てるところについての当局の考え方、除雪委託業者の作業工程等についてどこまで把握し指示していたのか、彦根市に寄せられた除雪に対する苦情の主な内容とその対応について等、各委員から様々な質問がありました。

市の担当部局からは、くすのき通り、病院前の道路については、財源の問題もあるが、市として重点的にこの路線で何か対策ができないかあらためて検証していく。雪の置き場所については、市・県どちらも課題であると認識しており、捨てられる場所を複数設けることができないか今後検討し、県と協議を進めていきたい。市として不要不急の外出自粛を呼びかけていたが、広域的な観点から広く周知され

ていたかどうかのところもある。こういったところも含めて、できることを検討していく。除雪委託業者から移動距離などの聞き取りを行い、県道と市道、両方ともに生かせるような、効率的な手法について、県ともあらためて協議を進め、改善を図りたい。苦情対応についても除雪対象路線以外の除雪の依頼についてはすべてお断りしたが、本来の対象路線内で除雪できていないという意見についてはすぐに委託業者に連絡を取るなど、業者が回りきれないところは別の業者が対応できないか、市の方で調整をして、臨機応変に対応をした等の説明がありました。

最後に除雪ならびに災害における今後の市の対応について改善をあらためて要望し、委員会を閉じました。



議会改革特別委員会

新たなオンライン会議システムを導入、議員間討議については現在の運用の中で活用を

2月28日(月)に委員会を開催し、「オンライン会議システムの活用について」と「議員間討議の活用について」の2件を議題として協議しました。

オンライン会議システムの活用については、昨年2月の委員会において、委員会条例で定める委員会を除く会議を対象として無料版のZoomを使用することを決定し、運用を開始しましたが、会議システムの時間制限などの課題があり、十分な活用が図られていないことから、市が導入しているCisco社のWebex Meetingsというシステムを追加することが決まりました。

今後、災害時や産休・育休等により登庁できない場合などにもオンライン会議が利用できるよう、今回整備した環境を土台に条例や規則の改正などソフト面での環境整備について検討が必要であると議長に答申することにしました。

議員間討議の活用については、実績がほとんどなく、まずは現在の運用の中で実際に議員間討議を行ってみて、十分に活用が進んだ上で、要綱等をつくるべきではないかと考え、議員間討議の意義や必要性、運用方法等についてあらためて全議員に周知し、活用が進んだ状況で再度議論していくこととなりました。

決議案第1号について、全議員が提出者・賛成者となり 全会一致で可決

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に断固抗議する緊急決議案

2022年2月24日、ロシア連邦はウクライナへの軍事侵攻を行った。

そして数日でウクライナ全土に攻撃の範囲を広げ、民間人を含む多くの人々の命が奪われており、在留邦人の生命も危ぶまれる事態となっている。

このことは国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章および国際法に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに彦根市議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍の即時無条件の撤退を強く求める。

令和4年3月7日

市政について
質す!

2月定例会個人質問

19人の議員が、市政に対する個人質問を行いました

本会議では、事前申し込みによる手話通訳を実施しています。



ライブ配信・録画配信の視聴について



本会議は、ライブ・録画配信ともに映像でご視聴いただけます。
常任委員会と特別委員会については、ライブ配信を映像でご視聴いただけます。
配信については、左のQRコードまたは「彦根市議会インターネット映像配信」にてご覧ください。(http://www.hikone-city.stream.jfit.co.jp/)

各議員の質問をQRコードから見る

各議員ページ右上のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問内容に関する録画映像配信ページにつながります。



森野 克彦議員
企画総務消防常任委員会

Q 神宮踏切の今後の対策の計画と方向性は

A 踏切南側(南彦根駅側)の歩道設置による踏切拡幅を計画している



その他の質問

- ・ふるさと納税ができる自動販売機の導入についての見解は
- ・第6波のコロナ感染拡大で部活動を中止にした理由は

Q 神宮踏切の今後の対策の計画と方向性は。

A 現状の踏切は、南側(南彦根駅側)に歩道がなく、歩道の連続性が保たれていないため、踏切南側の歩道設置による踏切拡幅を計画している。この踏切拡幅については、JR西日本との事前協議を概ね終えており、今後は、踏切西側の改良に伴う用地取得の目途が立てば、踏切拡幅および交差点改良についての詳細設計に入る予定をしている。

Q 踏切西側交差点の車の右折に伴う危険性なども同時に解消される方向で計画は進んでいくのか。

A 対策には、踏切から交差点までの距離を確保する必要があるが、解決には長い時間と多額の費用が必要である。まずは、歩行者の安全性を確保するため、歩道の整備を進めていきたいと考えている。



▲国土交通省が危険な踏切道として指定した「神宮」踏切